

# 玉名市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
29年度	人 67,261	千円 36,369,021	千円 1,053,044	千円 4,266,514	% 11.7	% 13.2

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

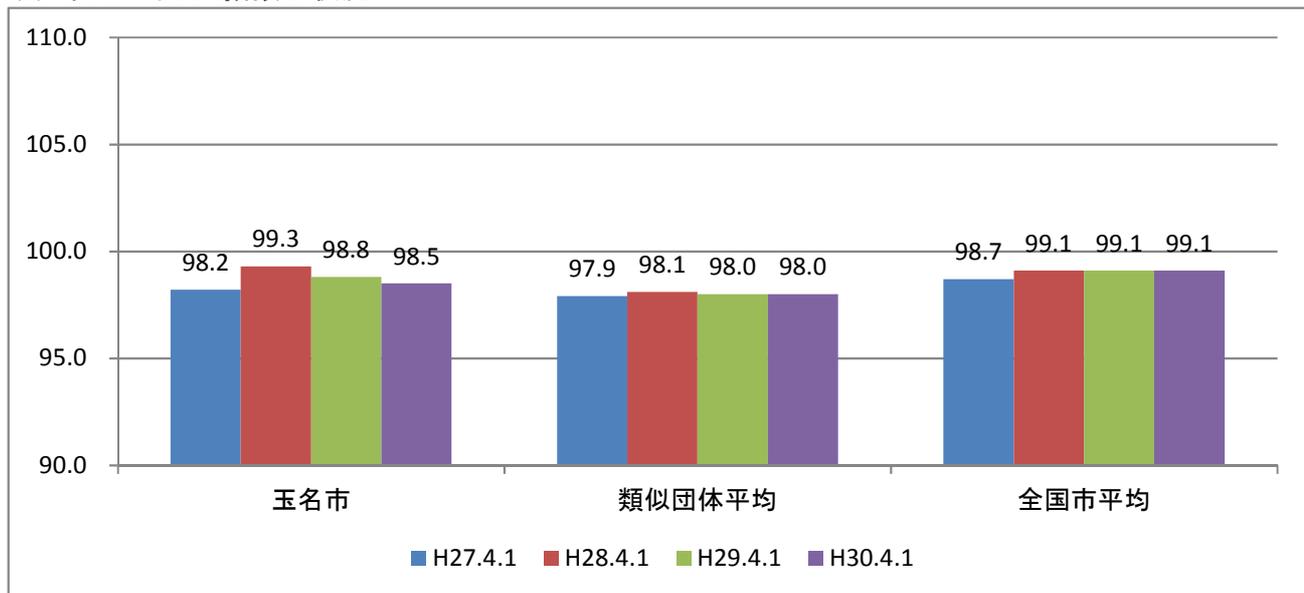
区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 458	千円 1,773,833	千円 257,501	千円 710,502	千円 2,741,836	千円 5,986	千円 5,949

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告 (改定率)		
○年度	該当なし			%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合	公務員の	較差	勧告 (改定月数)		
○年度	該当なし			月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容

平成28年4月1日から国に準じて引き下げています。  
激変緩和のため、経過措置(現給保障)を平成31年3月31日まで実施しています。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準0%に対し、玉名市においても0%

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%
玉名市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しています。(平成28年4月1日実施)

(6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玉名市	41.8歳	315,608円	357,517円	338,458円
熊本県	43.2歳	331,098円	396,990円	358,002円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	42.4歳	317,662円	377,848円	347,809円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職	平均年齢	平均給与月額(B)	
玉名市	53.7歳	5人	325,720円	345,480円	339,420円	—	—	—	—
うち学校給食員	55.3歳	2人	332,550円	349,350円	343,350円	調理士	47.歳	216,600円	1.61
うちその他の 技能労務職員	52.6歳	3人	321,167円	342,967円	336,867円	—	—	—	—
熊本県	52.8歳	268人	334,459円	370,824円	349,126円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	27人	313,088円	341,332円	328,973円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
玉名市	—	—	—
うち学校給食員	5,988,900円	2,915,000円	205.5%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成27～29年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		玉名市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	185,800円	179,200円
	高校卒	147,100円	151,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	154,000円	-
	中学卒	136,500円	137,800円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,400円	333,560円	379,860円	405,900円
	高校卒	215,550円	-	347,175円	382,766円
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	-	-	-	-

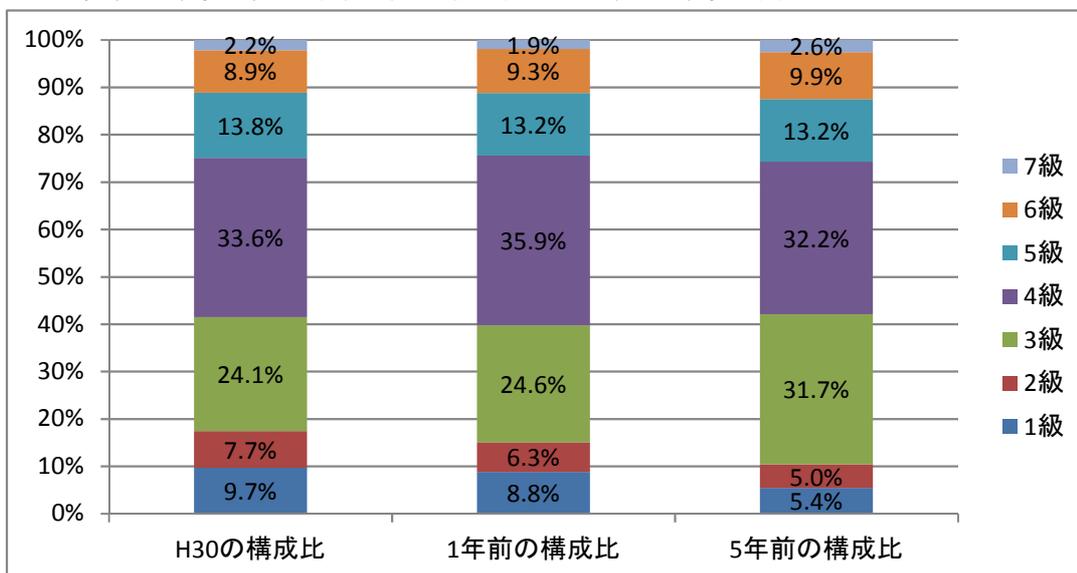
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

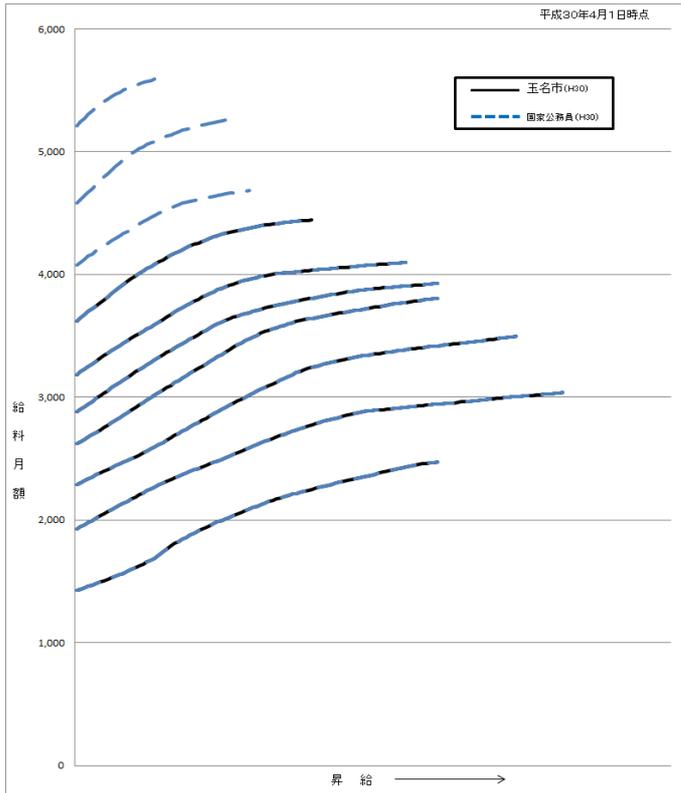
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	40人	9.7%	142,600円	247,100円
2級	主事、技師	32人	7.7%	192,700円	303,800円
3級	係長、参事、主査主任、技術主任	100人	24.1%	228,900円	349,600円
4級	課長補佐、主幹 高度な知識経験の係長、参事、主査	139人	33.6%	262,000円	380,600円
5級	課長、審議員 高度な知識経験の課長補佐、主幹	57人	13.8%	288,000円	392,600円
6級	部長、首席審議員 高度な知識経験の課長審議員	37人	8.9%	318,500円	409,800円
7級	高度な知識経験の部長、首席審議員	9人	2.2%	362,300円	444,500円

(注)1 玉名市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(玉名市)

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	平成32年度		平成32年度	

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玉名市		熊本県		国	
1人あたり平均支給額(29年度) 1,642 千円		1人あたり平均支給額(29年度) 1,713 千円		—	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(玉名市)

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	平成32年度		平成32年度	

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

玉名市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
(退職時特別昇給	なし				
1人当たり平均支給額	5,036 千円	21,794 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			872千円
支給職員1人当たり平均支給額(29年度決算)			436千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
特別区	20%	-	20%
大阪市	16%	1人	16%
福岡市	10%	1人	10%

## (4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		1,727千円		
支給職員1人当たり平均支給額(29年度決算)		44,265円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		7.63%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税事務に従事する職員	市税の賦課徴収業務	1,322千円	日額 220円
防疫等作業手当	感染症発生地での消毒及び患者の処置に従事した職員	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業	—	日額 500円
清掃作業手当	ごみ収集に従事した職員	不法投棄ごみの収集、運搬作業	—	日額 200円
結核患者等訪問指導手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する一類感染症及び二類感染症の患者に対して行う訪問指導及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定に基づき行う訪問指導に従事した保健師	左記法律に基づく訪問指導の業務	—	日額 200円
福祉業務手当	生活保護の業務に従事する指導員及び現業員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	405千円	日額 200円
行旅病人等取扱手当	行旅病人及び死亡人等の取扱いに従事した職員	行旅病人又は行旅死亡人の収容業務	—	1件 行旅病人800円 行旅死亡人2,000円
用地交渉等手当	公共事業の実施に伴う用地の取得又は物件移転に伴う補償に係る交渉に従事した職員	用地交渉又は移転補償交渉の業務	—	日額 500円

(注) 特殊勤務手当とは、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でない認められるものに従事する職員には、その勤務の特殊性に応じて特殊勤務手当を支給しています。

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	71,805千円	
職員1人当たり平均支給額(29年度決算)	165千円	
支給実績(28年度決算)	134,534千円	※28年度は熊本地震に関する
職員1人当たり平均支給額(28年度決算)	283千円	時間外手当が含まれています。

(注) 職員1人当たり平均支給額を歳出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含んでいません。

## (6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当(月額)	○平成30年4月1日より ①子 10,000円 ②配偶者、その他 6,500円 ※加算措置:16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円を加算 ○平成30年3月31日まで ①配偶者 10,000円 ②子 8,000円 ③その他 6,500円	同じ		64,248千円	248千円
住居手当(月額)	○自ら借り受けている住宅に居住している職員に支給	同じ		31,648千円	271千円
通勤手当(月額)	○通勤のために、交通機関や交通用具(自動車等)を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関の利用者:定期券又は回数券等による運賃等相当額で一箇月55,000円を上限に支給 ②自動車等交通用具利用者:通勤距離に応じた月額2,000円(5km未満)から31,600円(60km以上)の範囲で支給	同じ		22,035千円	53千円
管理職手当(月額)	○管理又は監督の地位にある課長級以上の職員に職責に応じて定額を支給①部長級(55,000円~51,000円) ②課長級(42,000円~36,000円)	同じ		28,460千円	508千円
管理職員特別手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ①1回につき4,000円(6時間を越える場合の勤務は6,000円)			0	0

5 特別職等の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	880,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
			1,000,000円/	560,000円
	副市長	677,000円	802,000円/	448,000円
報酬	議長	419,000円	550,000円/	347,900円
	副議長	383,000円	500,000円/	285,100円
	議員	359,000円	470,000円/	268,200円
期末手当	(29年度支給割合)			
	市長 副市長	3.30月分		
	加算措置 有			
期末手当	(29年度支給割合)			
	教育長	2.60月分		
	加算措置 有			
期末手当	(29年度支給割合)			
	議長 副議長 議員	3.30月分		
	加算措置 有			
勤勉手当	(29年度支給割合)			
	教育長	1.80月分		
	加算措置 有			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×500/100×在職年数	17,600,000円	任期毎
	副市長	給料月額×290/100×在職年数	7,853,200円	任期毎
	教育長	給料月額×240/100×在職年数	5,683,200円	任期毎
	備考			

(注)

退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)の勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

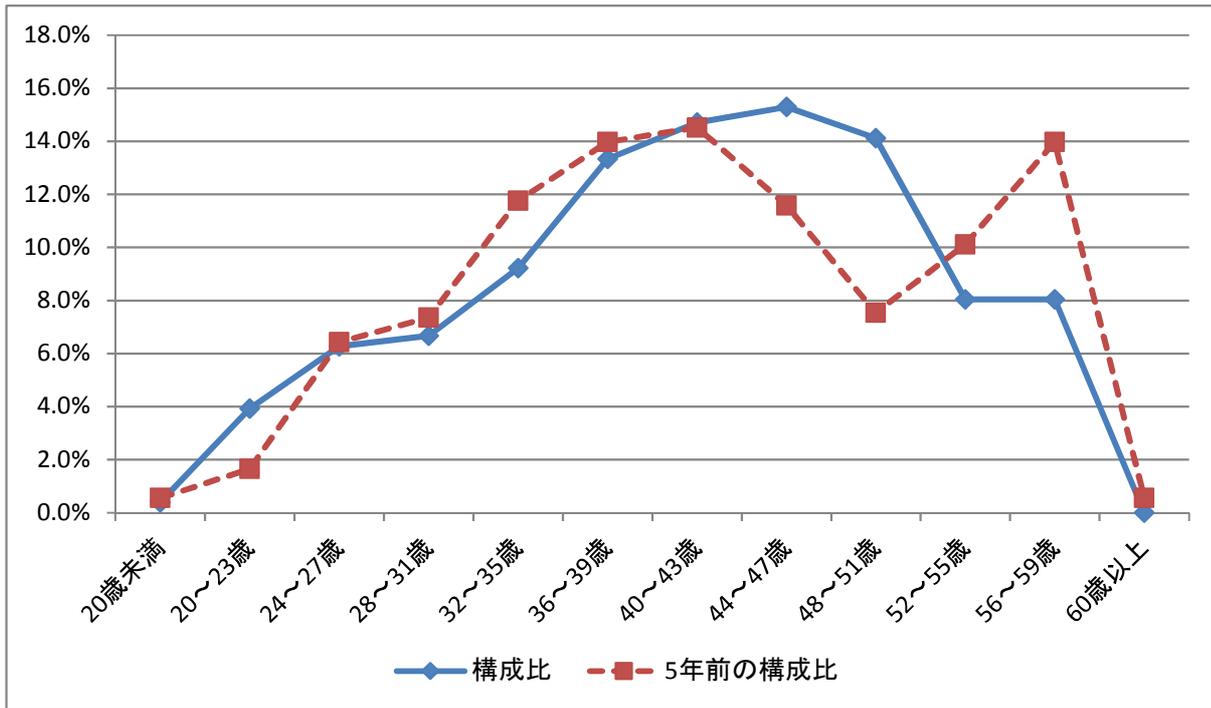
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

部門		区分	平成30年	平成29年	対前年 増減数	主な増減理由	
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	6	6	0	業務増+12、事務の統廃合縮小▲4	
		総務	125	117	8		
		税務	24	24	0		
		労働	0	0	0		
		農水	48	48	0		
		商工	18	15	3		業務増+3
		土木	44	45	▲1		事務の統廃合縮小▲1
		民生	102	115	▲13		業務増+2、事務の統廃合縮小▲8、民間等委託▲7
		衛生	29	27	2		
		計	396	397	▲1	<参考> 1万人当たりの職員数 58.88人 (類似団体の1万人当たりの職員数 60.98人)	
	教育 部門	教育	65	61	4	業務増+4	
	小計		461	458	3	<参考> 1万人当たりの職員数 68.53人 (類似団体の1万人当たりの職員数 82.18人)	
公営 企業 等会 計部 門	水道		9	10	▲1	事務の統廃合縮小▲1	
	下水道		15	15	0		
	その他		25	28	▲3	事務の統廃合縮小▲3	
	小計		49	53	▲4		
合計			510	511	▲1	<参考>1万人当たりの職員数 75.82人	
			[533]	[533]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	20人	32人	34人	47人	68人	75人	78人	72人	41人	41人	0人	510人

(3) 職員数の推移

	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(%)
一般行政職	418	410	397	385	397	396	▲ 22人 (▲5.3%)
教育	69	62	61	60	61	65	▲ 4人 (▲5.8%)
普通会計計	487	472	458	445	458	461	▲ 26人 (▲5.3%)
公営企業等会計計	57	57	57	55	53	49	▲ 8人 (▲14.0%)
総合計	544	529	515	500	511	510	▲ 34人 (▲6.3%)

(注) 職員数は、各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 29年度の総費用に占める職員給与費比率
29年度	千円 769,478	千円 63,663	千円 61,546	% 8.0	% 7.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
29年度	人 10	千円 40,762	千円 4,672	千円 16,112	千円 61,546	千円 6,155

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

《参考》団体平均

一人当たり給与費

6,148千円

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉名市	46.0歳	374,467円	535,875円
団体平均	44.2歳	341,066円	511,425円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 上記①及び②に「団体平均」とは、全国の市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉名市(水道事業)			玉名市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(29年度)			1人当たり平均支給額(29年度)		
1,611千円			1,649千円		
(29年度支給割合)			(29年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60月分	1.80月分		2.60月分	1.80月分	
(1.45月分)	(0.85月分)		(1.45月分)	(0.85月分)	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職務の級による加算措置			職務の級による加算措置		
役職加算	5%~15%		役職加算	5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

玉名市(水道事業)			玉名市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	19,852千円	1人当たり平均支給額	7,869千円	22,849千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
特別区	20%	— 人	20%
大阪市	16%	— 人	16%
福岡市	10%	— 人	10%

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)	— %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)	620千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	78千円
支給実績(平成28年度決算)	800千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	100千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当(月額)	○平成30年4月1日より ①子 10,000円 ②配偶者、その他 6,500円 ※加算措置:16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円を加算 ○平成30年3月31日まで ①配偶者 10,000円 ②子 8,000円 ③その他 6,500円	同じ		2,028千円	290千円
住居手当(月額)	○自ら借り受けている住宅に居住している職員に支給 ①国に準じた方法により手当額を算出し支給(27,000円を限度)	同じ		648千円	324千円
通勤手当(月額)	○通勤のために、交通機関や交通用具(自動車等)を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関の利用者:定期券又は回数券等による運賃等相当額で一箇月55,000円を上限に支給 ②自動車等交通用具利用者:通勤距離に応じた月額2,000円(5km未満)から31,600円(60km以上)の範囲で支給	同じ		309千円	44千円
管理職手当(月額)	○管理又は監督の地位にある課長級以上の職員に職責に応じて定額を支給①部長級(55,000円～51,000円) ②課長級(42,000円～36,000円)	同じ		1,067千円	534千円
管理職員特別手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ①1回につき4,000円(6時間を越える場合の勤務は6,000円)			—	—

## 7 公営企業職員の状況

### (2) 下水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 28年度の総費用に占める職員給与費比率
29年度	千円 1,788,065	千円 68,728	千円 71,073	% 4.0	% 4.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
29年度	人 13	千円 46,657	千円 6,502	千円 17,914	千円 71,073	千円 5,467

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

《参考》団体平均

一人当たり給与費

6,128千円

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉名市	38.0歳	305,062円	435,867円
団体平均	43.2歳	339,266円	510,928円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 上記①及び②に「団体平均」とは、全国の市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉名市(下水道事業)			玉名市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(29年度)			1人当たり平均支給額(29年度)		
1,378千円			1,649千円		
(29年度支給割合)			(29年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60月分	1.80月分		2.60月分	1.80月分	
(1.45月分)	(0.85月分)		(1.45月分)	(0.85月分)	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職務の級による加算措置			職務の級による加算措置		
役職加算	5%~15%		役職加算	5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

玉名市(下水道事業)			玉名市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	19,852千円	1人当たり平均支給額	7,869千円	22,849千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
特別区	20%	— 人	20%
大阪市	16%	— 人	16%
福岡市	10%	— 人	10%

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)	— %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)	2,939千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	245千円
支給実績(平成28年度決算)	1,584千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	132千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当(月額)	○平成30年4月1日より ①子 10,000円 ②配偶者、その他 6,500円 ※加算措置:16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円を加算 ○平成30年3月31日まで ①配偶者 10,000円 ②子 8,000円 ③その他 6,500円	同じ		1,056千円	176千円
住居手当(月額)	○自ら借り受けている住宅に居住している職員に支給 ①国に準じた方法により手当額を算出し支給(27,000円を限度)	同じ		1,329千円	266千円
通勤手当(月額)	○通勤のために、交通機関や交通用具(自動車等)を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関の利用者:定期券又は回数券等による運賃等相当額で一箇月55,000円を上限に支給 ②自動車等交通用具利用者:通勤距離に応じた月額2,000円(5km未満)から31,600円(60km以上)の範囲で支給	同じ		409千円	51千円
管理職手当(月額)	○管理又は監督の地位にある課長級以上の職員に職責に応じて定額を支給①部長級(55,000円~51,000円)	同じ		504千円	504千円
管理職員特別手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ①1回につき4,000円(6時間を越える場合の勤務は6,000円)			—	—